

伊方原子力発電所環境安全管理委員会（H31.3.28）で

取りまとめられた意見

1 平成31年度伊方原子力発電所周辺環境放射線等調査計画

監視調査上問題はなく、適切なものと認められる。

なお、今後も国の平常時モニタリングに関する検討を踏まえつつ、必要に応じて修正を図っていく必要がある。

2 平成31年度伊方原子力発電所温排水影響調査計画

水質調査、拡散調査、生物調査のいずれにおいても、前年度の調査と変更がなく、適切なものと認められる。

ただし、伊方発電所の廃止措置を考慮し、調査地点等については、今後十分な検討が必要である。

3 愛媛県緊急時モニタリング計画等

緊急事態区分ごとの体制の整備やモニタリングについて、必要な項目が適切に定められている。

今後、必要に応じて改訂を行うとともに、万一の緊急事態に備え、適切にモニタリング活動ができるよう、研修や原子力防災訓練等により、習熟を図る必要がある。